

○ 招 集 告 示

住田町告示第15号

第5回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和6年8月23日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和6年9月12日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和6年第5回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和6年9月12日(木)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会会長	松田秀樹君	選挙管理委員長	高橋美枝子君
監査委員	紺野仁君		

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	横澤広幸君
住民税務課長兼 会計管理者	鈴木絹子君	企画財政課長	高萩政之君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長
農政商工課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

千葉英彦君

建設課長

佐々木淳一君

菊田賢一君

林政課長

佐々木暁文君

多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係

長

高橋京美

開議 午前10時02分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（佐々木春一君） ただいまから令和6年第5回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
これから、本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。
職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

- 議長（佐々木春一君） 町長より行政報告があれば、発言を求めます。
○町長（神田謙一君） ありません。
○議長（佐々木春一君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。
教育長、松高正俊君。
○教育長（松高正俊君） 教育委員会から、2点報告申し上げます。

1点目は、住田中学校生徒の活躍についてでございます。

8月22日に、山口県下関市で開催された第24回全国中学校総合文化祭山口大会において、舞台発表部門に岩手県代表として住田中学校総合文化部の8名が参加し、大正琴の演奏を披露してまいりました。

住田中学校が参加した舞台発表部門には、全国から31団体が参加し、住田中学校は、「あまちゃん」のオープニングテーマ、中島みゆきの「糸」、ベートーヴェンの「歓喜の歌」の3曲を演奏し、会場からは大きな拍手を頂戴いたしました。

これは、生徒の皆さんの頑張りはもちろんのこと、伝統をつないできた先輩方、御指導をいただいた先生方、地元の指導者の皆さん、保護者の方々の御支援のたまものであり、敬意と感謝を申し述べたいと思います。

2点目は、二十歳の集いについてでございます。

令和6年度二十歳の集いは、8月11日、日曜日に役場町民ホールを会場として、佐々木

春一議長様をはじめ、御来賓、小・中学校時代の恩師、保護者等多数の御臨席の下で開催いたしました。

今年度の対象者は、平成16年度に生まれた36名であり、そのうち20名の参加となりました。当日は、住田テレビ様の御協力により、ユーチューブでの生配信も行われました。集いは、厳粛な中にも和気あいあいとしたよい雰囲気の中での開催となり、スムーズにスケジュールが進行し、無事に終了いたしました。

なお、今年度の二十歳の集い対象者にも、町の木育プロジェクトの一環とし、地元の職人が製作した木の名刺入れを記念品としてお贈りし、大変に好評でございました。

以上、報告いたします。

○議長（佐々木春一君） 次に、陳情1件を受理し、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情文書表のとおり、配付としましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、10番、高橋靖君、11番、水野正勝君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの13日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月24日までの13日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで、御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、9月20日を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、9月20日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（佐々木春一君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝であります。通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

大きく1点目、町民の移動手段確保について。

町民の移動手段や交通利便性を確保していくことは重要であると考えことから、次の点について伺います。

（1）町内には、運転免許証を持たない日常的に買物や通院など移動に苦慮している方々がいる。また、大股地区の種山側や世田米地区の山谷地区など計6か所の公共交通空白地域がある。これら住民移動の課題に対し、どう取り組んでいく考えか。

他市町村では、タクシー券の利用、デマンド交通、支え合い交通など複数の手法を検討し、地区ごとの特性に合わせて選択している事例もある。当町としてはどうか。

(2) 有住地区を中心に町営のコミュニティーバスが運行されているが、利用者は減少傾向であり、10年で約4割減っている。本町の現状を考えると、より効率的な仕組みを検討する必要があると思うが、町としてはどう捉えているか。

(3) 町内の基幹バス路線として、大船渡盛岡線、陸前高田住田線、大船渡住田線が運行されており、特に気仙地区の高校生の通学にとっては必要不可欠な社会インフラとなっている。これらの維持・存続をどう考えているか。

大きく2点目、観光振興について。

町の観光振興には、観光客の誘致やサービス・物産の販促が必要である。また、それらのことは、町のアピール、町民の郷土愛の高揚にも寄与する要因の一つであると考えことから、次の点について伺います。

(1) 住田観光開発株式会社では、観光コンテンツ造成事業として、滝観洞のアクティビティ体験・コア体験を実施してきた。町として、どのような期待感を持っているか。

(2) 体験型観光の手法としては、サイクリングやトレイル、釣りなどがあると思うが、町としてどう捉えているか。

(3) 体験型観光の資源として、国道397号から町道へ移管された中井・津付区間について観光活用が考えられないか。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、1項目め、町民の移動手段確保についての(1)から(3)は関連がありますので、一括してお答えいたします。

私たちの暮らしや社会経済活動を成り立たせる上で、移動は重要な要素であると捉えております。特に、本町のような山あいの地域では、日常生活や社会経済活動に必要となる移動手段が徒歩だけで完結することは非現実的であり、さらには、全ての人がいつでも自動車を利用できる状況下でもありません。

自動車を利用できない人でも、それぞれの目的に応じての移動手段が、バス・タクシーをはじめとした、いわゆる地域公共交通であり、その確保・維持・改善がその意義と考えているところで、地域公共交通の確保・維持・改善は、長期的な人口減少の進んでいる地方行政

において、重要課題となっていると捉えております。

また、ライフスタイルの変化等に伴い、地域公共交通を取り巻く環境は、需要・供給の両面において、一層厳しいものとなっており、現状を維持していくことは難しくなっているものと捉えております。

そこで、本町は本年度、交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の策定を進めております。

地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにしようとするものであり、地域から何を求められているのか、ニーズは何か、例えば高齢者の通院や買物の足を確保する、高校生の通学の足を確保すると、それらを地域公共交通政策でどこまで応えていくべきかを住民はじめ、関係者で一緒になり、丁寧に議論し、共通認識を持ちながら検討し、より利便性が高く、持続可能な地域公共交通の形態を構築するための基本的な方針を示していこうとするものであります。

地域公共交通計画の策定においては、従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスをはじめ、デマンド交通やライドシェア・スクールバス・福祉輸送等の地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取組を盛り込むことを検討し、議員御質問の住民移動の課題、コミバスの効果的な運行、基幹バス路線をはじめとした様々な課題について、現実的改善を図ろうとしているものであります。

次に、御質問の2項目め、観光振興についての（1）滝観洞のアクティビティ体験・コア体験等体験型観光についてお答えをいたします。

住田観光開発株式会社では、令和5年度において、観光庁によるインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業の一次募集に手を挙げ、採択をされました。

令和6年4月にリニューアルオープンした滝観洞観光センター受付等の整備に合わせ、外国人観光客の受入れ強化と、本格的なケイビング、洞窟体験を楽しめる新たなガイドコースを選定し、滝観洞とその周辺の魅力を発信し、国内外からのさらなる誘客を図ろうと応募したものでございます。

この取組の中で体験コンテンツの造成を行い、冒険コースとして、通常コース・プラスプチケイビング体験ができるコース・探検コースとして、未発掘地でのコースをそれぞれ選定し、地域事業者や一般を対象としたモニターツアーを行いながら、ガイド構想のブラッシュアップを進めてきたところであり、既にこれらの体験コースはメニュー化し、広くPRされているところであります。

町といたしましては、さらなる洞窟観光の魅力向上による体験型観光の誘客増、それから波及する関係人口・交流人口の増による民間活力の活性化につながることを期待しているところであります。

次に、（２）体験型観光の手法について、町としてどう捉えているかについてお答えをいたします。

体験型観光は、地域固有のアクティビティや文化体験を含めた旅行形態であり、その地域ならではの体験をすることで、独自の風土、風習や文化をより深く知ること、日常生活の様子をうかがい知ることができる観光コンテンツとして注目をされているところであります。

本町は、種山ヶ原・滝観洞・気仙川など美しい自然を有し、山や川、森林浴など自然を満喫できるアウトドア、アクティビティ体験型観光にふさわしい資源が恵まれていると捉えております。

町といたしましては、種山ヶ原はもとより、滝観洞や気仙川、これら町内にある地域資源を体験型観光の素材の一つとして利活用していただけるよう、関係機関・関係団体と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（３）国道３９７号から町道に移管された中井から津付区間の観光活用についてお答えをいたします。

議員御質問の中井から津付区間は、手前が環川線、津付落合線として町が管理している町道であります。改良された国道３９７号線と並行し、すぐ下を通っており、景観的には閉鎖された空間であり、交通量が減少したことで、鹿等の野生動物の出没機会も増えております。

現在この区間での観光活用は考えていないところであります。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） それでは、１問目、町民の移動手段確保についての（１）から（３）までについて御答弁をいただきました。

運転免許を持たない方の移動手段の確保っていうのは重要な課題であると、それについては、需要と供給ということをも町も考えていると、それで地域公共交通計画をつくり、いいニーズは何か、どこまで応えていけばいいかということで、今考え中だというような御答弁であったと思います。

では、（１）運転免許証を持たない方々などの移動に苦慮している方々がいる。また、公

公共交通空白地域がある。これらの住民課題に対してどう取り組んでいくかについてから伺いたいと思います。

まず、去る9月3日から9日まで、5地区で住民懇談会がありました。

上有住地区ではですね、食料品店がなくなり、交通の便を考えざるを得なくなった。町の対策はどうかという意見が出ました。どう考えていらっしゃいますか。

また、大股地区では、中井バス停まで2時間歩いてきている人がいると、こういう意見が出されました。これはまさに公共交通空白地域の状況そのものであると思います。どう捉えているか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 総合計画の住民アンケート結果でも、買物の便利さや公共交通体制の整備は比較的重要度が高く、満足度が低いものとなっており、町の取り組むべき課題の一つとして捉えております。地域の意見を真摯に受け止めて検討すべきものと考えております。

また、公共交通政策につきましては、町長の答弁にもありましたように、地域から何を求められているのか、ニーズは何かを把握し、それをどこまで応えていくべきかを現在、地域公共交通計画策定の中で検討しているものでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、本題に入っていきたいと思います。

私どもも議会として、いろいろ公共交通について、視察等して勉強させていただいてるところですけども、その中でまず、タクシー券、タクシーチケットの利用ということが、いろいろな地域から学ばさせていただいております。

他市町村の事例ではですね、既存の重度障害者対象の福祉タクシー事業を引き継いで、運転免許証を持たない、保有しない75歳以上程度の高齢者まで対象を拡大した例、また交通空白地域などに限定して、タクシーチケットを配布している事例などがあります。当町でも参考にしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 他市町村でのいろいろな取組は、今後の公共交通計画の策定の中で参考にしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この福祉タクシー事業というのは、実は当町でもやっております。当町の福祉タクシーの利用状況、どうなっているのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 福祉タクシーの利用状況についてですけれども、昨年度については、利用された方はいらっしゃらない状況でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この福祉タクシー事業っていうのも、住民税務課長に伺ったり、保健福祉課長に伺ったりということで、ちょっと縦割りの的なことも伺い知れるような感じがするんですが、その辺についてはどうなんですか。

○議長（佐々木春一君） ちょっと質問者に申し上げます。どういう趣旨のことを聞きたいんですか。

○2番（荻原 勝君） なかなか福祉タクシー事業が活用されないのは、縦割りの行政が影響しているのではないかというようなことを伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 福祉タクシーにつきましては、障害者の制度としてのサービスということで制度構築しているものであります。

交通については、現在、地域公共交通計画の策定業務をしているところですが、担当課の住民税務課と当課保健福祉課とも連携をしながら、今計画の策定を進めているところであるという状況でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 他市町村、全国または、この岩手県内気仙地区においてもですね、やっぱり福祉タクシー事業から拡張戦略というか、そういう感じでやっている事例が多いようです。そういう点で参考にさせていただきたいなというふうに思います。

例えば、陸前高田市の人口は1万8,000人です。陸前高田市ではふるさとタクシー券を市内全域に配布しております。もちろん遠いところ、近いところで枚数は違うわけですが、令和5年度延べ利用者数は、ざっくり言えば5,000人、うち障害者は約500人、利用総額は約2,000万円です。もちろんざっくりの数字ですけども。

それに対し、住田町の人口は約4,500人ということにすると、その4分の1です。

つまり、2,000万円の4分の1、500万円の経費で、例えば5,000人の4分の

1 ですから1, 250人、障害者だと125人の潜在性を住田町内で推計できると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） タクシーにつきましても、移動手段といたしましては利便性が高いものと認識しております。陸前高田市におきましても、利便性が高いということでこのような結果になっていると捉えております。

タクシーチケットの利用につきましては、本町では、既存のタクシーは1社1台による運行になっております。タクシーチケットの利用につきましては何度も御質問にあったかと思われましても、コミバスや民間バスと競合する部分もありますことから、検討が必要であると考えております。

現在、公共交通政策は、計画を策定している中で検討しているものでございます。メリット・デメリットを踏まえまして、限られた財源で有効な手段を検討しているところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その何ていうんですかね、実施できない理由の一つに、町内のタクシー1社1台という問題もあるということです。しかし、先ほど町長のお話の中でもあった重要な、何ていうんですかね、キーワードとして、需要と供給ということを言われたと思います。その辺について、今策定している地域公共交通計画の中でもですね、需要と供給っていうのは、瞬間的なものではなくて、中長期的なものであるということに鑑みていろいろなことを考えていただきたいと思います。

また後から出てきますけども、このタクシーということについては、地方版のライドシェアというような問題も最近いろいろと言われております。後でまた申し上げますけども、その辺の観点から、地域公共交通計画に入れていっていただきたいなというふうに思います。

では、次のデマンド交通について。これについてもいろいろと視察などで勉強してきております。交通空白地域に最初からデマンド交通を導入するケースや、路線バスや患者輸送車、当町のコミュニティーバスもそういうものの一種かと思いますが、から転換のケース、それからタクシー券の利用から転換したケースなど様々あり、車両の大きさ、料金体系も様々です。100円のところから1,000円のところまでいろいろあります。町としてどう捉えているか、また単なるデマンド交通なのか、今全国でいろいろやっておりますAIデマンド

交通なのか、これに関してはどう捉えてらっしゃるか。伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） デマンド交通につきましても、運行方法・料金体系など様々な形態があるものと捉えております。また、最近ではA Iを活用し、予約や運行経路を合理的に行うなどしているところもあることも認識しております。

A Iに関しましては、ソフトやハードの整備に経費がかかるものでございます。その経費につきましては、補助金の活用も考えながら検討しているところでございます。

また、導入につきましても同じくこれから公共交通計画の策定の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） A Iデマンドについて申し上げますとですね、例えば携帯というか、スマホ、あれが通じる地域と通じない地域があったりですね、また、A Iデマンドにしますと、初期投資として変なお金がかかると。大船渡の末崎地区なんかでもいろいろA Iデマンドを検討したんだけど、少し千何百万余計にかかるということで検討したというような事例もあるようです。

では、その大船渡市、この1地区の人口は約1,500人、千六百何人を1,500人というふうに捉えていただきたいと思います。デマンド交通を導入して約8年が経過しております。令和5年度延べ利用者数は約1,000人、運賃収入として100万円、運行経費として約300万円。ですから差引き、事業として200万円がかかっているということです。1,500人で200万円。そうすると3倍して、4,500人だと600万円かかるというふうに単純計算できます。当町は4,500人です。

さて、当町の公共交通費3,000万円、うちコミバス2,000万円、このコストパフォーマンスに関してどう捉えているか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） デマンド交通につきましては、手法によっては低価格・低コストでできる可能性があるものと捉えております。

また、バスにつきましてもですけども、決められた場所に決められた時間に来るということに一定の需要があるものと捉えております。

ただ、本町のコミュニティーバスも見直しが必要になっている時期と考えておりますので、

今後、公共交通計画の中で検討をしてみたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今見直しの時期ではあるという重要な回答があったように思いました。

次に、支え合い交通についてです。これもいろいろと各地のことを勉強してまいりました。

地域住民がボランティア運転手となり、週1回程度、高齢者を無償送迎するケースが多いように思います。陸前高田市横田地区のらいじん号なんか、この地区では成功している例かなというふうに思います。

町内でも大股地区、233人の地区ですけども、その大股地区で、スマイルおおまた買物ツアーを実施してまいりました。運行主体が社協から地域に移管されたとも伺っております。何か課題が出てきているのか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） スマイルおおまたの買物ツアーにつきましては、教育委員会が所管しております小さな拠点事業として実施しているものでございます。これまで社会福祉協議会さんのモデルケースとして実施しておりました。2年間実施しておりました。現在につきましては、地域のほうで実施しております。

特に大きな問題、買物ツアーを実施できないような大きな問題は発生しておりませんが、車両の確保ですとか、実際のそのボランティアさんの確保であるとかございますので、その辺につきましては、地域のほうで検討し、教育委員会の方としても支援させていただいてるところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その車両の確保とか運転手の確保とか、そういうものについて、今大股地区は233人だというふうに申し上げましたが、そういう規模の地域において、車両とか運転手、今後も永続的に確保していける見通しがあるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 現在のところ、車両の確保ですとか、実際にかかるガソリン代、それから保険代につきましては、小さな拠点事業の運営費補助の中で支出しております。

したがいまして、今後永続的にということでございますけれども、町のほうとしては、予算の確保等々を検討しながら支援していきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 人口の規模と持続可能性というようなことが、兼ね合いがあるのかなというふうに私は考えております。

それでは次に。3つ、デマンド交通、支え合い交通とタクシー券について伺ってまいりましたが、その他の手法としては、おたっしや号とか、ミニデイ送迎車などの福祉車両の活用とか、スクールバスの混乗化、それからこれから出てくるコミュニティーバスとか、将来的には自動運転なんかも視野に入るかと思いますが、最近では先ほど申し上げましたが、タクシーが30分以内に配車されないなど、移動したい人が公共交通を自在に利用できない過疎地を想定した地方版ライドシェアが、全国紙のトップに載ったりしております。

今後、町では、前回、前々回の御回答では、ライドシェアっていうのは都会でやるものだというようなお話もありましたが、地方版ライドシェアというようなものも動き出しておりますので、地域公共交通計画の中で研究に含めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 国土交通省では、交通空白解消本部を設置し、交通空白の解消に取り組むとされました。その手法として、日本版ライドシェア、公共ライドシェアの促進をしようとしているものと捉えております。

国が財政支援を行うとされておりましたので、今後情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今また重要な、国が財政支援をするというようなそういうこともありますので、それでしたら、いろいろチャレンジしてみるのもいいかなというふうに思いました。

では、（2）町営のコミュニティーバス、より効率的にというほうに入っていきたいと思っております。

コミュニティーバスの効率化としては、車両の小型化、乗りやすさの改善、現路線の拡張や縮小、運賃改定や一律化・無償化・キャッシュレス化・シルバーパスの導入などが考えられるが、どうでしょうか。特に最近ではキャッシュレス化などの効率化もよく行われているようですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） コミバスの支払い方法でのキャッシュレス化につきましては、かなりのコストがかかるということで認識しております。

ただ、議員おっしゃられたとおり、今後限られた財政の中でコミュニティーバスの効率的で効果的な仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今まで（1）と（2）について議論を深めてまいりましたが、5,000人を切ったこの住田町にとり、コミュニティーバス利用者の減少傾向ですとか、公共交通空白地域があることとか、運転免許証を持たない日常的に買物や通院など移動手段に苦慮している方々がいることとか、こういう3つの大きなことっていうのはですね、住民の移動の課題というふうに、三大課題ということなんでしょうけども、これ、切り分けて考える、分析する、切り離して考えるというよりは、全町的・統合的に会を考えるべき課題なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、暮らしや社会経済活動を成り立たせる上で移動は重要な要素であり、それぞれの目的に応じた移動手段が地域公共交通であり、確保・維持・改善は重要な行政課題であると考えております。

議員おっしゃるとおり、この課題に対しては、全町的・統合的に検討をしていくべきと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、地域公共交通計画も策定中ですし、まさにそういうふうに3つある大きな課題について、1つずつ、また地区ごとにとするか、そういうふうに配置していくっていうよりは、全町的に、統合的に、統合的につていうことは、今あるものとまた違ったものが出てくるかもしれないと、そういうことまで考えていくべきではないかなと思います。

地区ごとの特性に合わせて何度も話し合い、選択し、改善していると、それで成功しているという事例を私どもも議会としていろいろ視察して何度も見てまいりました。

しかし、当町は人口減少下の4,500人の町です。5地区ごとに分かれて、住民が選択すればそれでよいのか、伺いたいと思います。

成功事例をいろいろ分析して見ますと、地域特性への適合に加えて、ある程度の人口、それから強力な支援者の存在があるように思われます。当町では、それは町全域であり、役場なのではないか、私はそういうふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 公共交通につきましては、コミュニティーバスのように町を全体に関わるもの、デマンド交通やライドシェアのように区域等を決めて導入しようとするものなど様々なものがあると捉えております。効率的で、より効果的なものを導入していこうと現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 地区別にやるにしても、町やコンサルタントが地域に対してきちっとした青写真を示していくべきだというふうに思われますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） その議員おっしゃられた青写真が、公共交通計画と捉えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは（3）基幹路線バスの維持・存続について伺いたいと思います。

去る7月12日に、県の国庫補助路線担当者会議があったと伺っております。

その中でどのような話合いがあったのか、町の財政的負担はどのような見通しなのか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 7月12日に、県の地域内公共交通構築検討会がありました。

その中の説明では、県内の国庫補助路線の現状についてや、事業者が国庫補助をより効果的に受けられるための方策などが示されたものでございます。その中で町の財政負担について等はお話はなかったものであります。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これから徐々にいろいろなことが明らかになっていくのではないかな

というふうに推察しております。

今年度策定中の地域公共交通計画に続けてですね、利便増進計画や広域の交通計画を策定していく必要も、そういう財政的な観点からも必要があるかなというふうに考えますが、どうか伺いたいと思います。

また、大船渡市と協定している定住自立圏の活動項目の中に公共交通というものがあるんですけども、これ実働はしておりません。大船渡住田線の存続支援・利用促進など具体的に活用できる取組が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 利便増進計画につきましては、利便増進計画をつくることによりまして、事業者が国庫補助をより有効的に受けられるという県の説明もありましたことから、利便増進計画につきましては、本町では策定に着手しているところでございます。

また、定住自立圏の枠組みにつきましては、現在大船渡市とも協議・検討しているところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 具体的な取組ってというのは、何かここで回答していただけることがあるのでしょうか。定住自立圏について。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 現在協議しているものでございますので、協議結果次第お知らせしてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、2の観光振興のほうに移らせていただきたいと思います。

観光コンテンツ造成事業が観光庁の事業として令和5年にやって、滝観洞ではケイビングを、上級者コースを設けたりしてブラッシュアップをしていると、それに対して、町としては民間活力の活性化に期待しているというような回答であったかと思います。

去る7月19日、JR釜石線沿線議員連盟総会に出席してきました滝観洞受付棟のリニューアルオープンや町で作成しているユーチューブで流しているイメージビデオのPRにも努めてまいりました。

その際、滝観洞は今教育旅行などで注目されているんだよというふうに他市の議員の方々

から言われたのをすごく強く感じました。子供たちや教師などの口コミ媒体を大切にしてい
く視線が大事なんだなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 滝観洞のまずイメージビデオでございますが、昨年度観光庁
の事業を活用して、住田観光開発さんで作成されたものでございます。おかげさまで今年度
は入場者数も顕著に伸びているところでございます。

議員御質問の滝観洞は、教育旅行の場としてもというふうな部分がございますが、魅力
ある資源と捉えておりますので、機を捉えながらPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 9月3日の五葉地区の住民懇談会の中で、滝観洞には入るんだけども、
滝観洞に続けて見るコンテンツがないと、白蓮洞はどうなっているのかというような意見が
出たと思います。

体験型観光を促進する観点からどのようなことを考えているか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほど町長からの答弁もありましたように、現在滝観洞の入
洞体験につきましては、一般の入洞のほかに、冒険コース・探検コースとメニュー化され実
施しているところでございます。

白蓮洞につきましては、入り口付近に大きな落石があって危険な状況であることから、入
洞を断念せざるを得ない状況にはございますが、入り口・出口が別でございますので、ケイ
ビングコースの一つとして、機会を捉えながら活用・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 5月27日にリニューアルオープンした滝観洞受付棟とその周辺につ
いては、滝観洞への入洞者だけでなく、幅広い体験型観光客へのエイドステーション機能の
提供ができる可能性があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） エイドステーションとは、マラソンや自転車ロードレースの
際などに水分とかエネルギーを提供するような場と捉えておりますが、現在そのような企
画・構想はございませんが、仮にそのようなことがある場合には、十分な機能を有している

施設だと捉えているところでございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） このエイドステーション機能っていうのをぱっと考えたのはですね、実は、県の広域サイクリング構想というのがありまして、その中で、実は最初的时候ですね、住田町と大船渡の間の六郎峠ルート、これが検討された経緯がありました。

結局、これは大変な難コースだということで、ハード過ぎるということで別なコースになったんですが、そのときに、ああ、そんな大変なコースだったら、ああ、エイドステーションとか、そういうのが町内にあればいいのかなというふうに思った次第です。

また、山岳ルートとして切り険しいということは、それだけ何ていうんですかね。ツール・ド・フランスみたいな、そういうことをやる可能性もあるということだと思います。

また、最近大船渡市に木の塀で囲まれたバイクの駅というのができました。ああ、こういう感じで、そんなにすごい大規模なものでなくても造ると、バイクの利用者とかがロマンを感じて、気仙に来てくれるんだなということをちょっと思った次第です。

それでは、（2）サイクリング、トレイル、釣りなどについて伺いたいと思います。

まず、体験型観光としてのサイクリングやトレイル、釣りの担当課、これは、以前はサイクリングについて町で決まっていなかったようなんですけども、どうなってるんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 例えば例を挙げますと、砂金採り体験を例に挙げますと、ジオパークの推進協議会で企画したりですとか、教育委員会で企画したりですとか、それぞれ目的や趣旨、対象者などで担当課は変わってくるものかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 県は今週、4つの県広域サイクリングロードを発表しています。住田町では、岩手歴史遺産探訪ルートと岩手三陸潮風ルートが関係していると思われませんが、どう活用していく考えか、伺います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 岩手県では、国が自転車活用推進計画を閣議決定したことを踏まえて、自転車活用推進計画を策定しました。同計画に基づいて、本県の地域特性を生かした岩手県広域サイクリングルートを令和7年度までに整備することとしているようでございます。

大きく4つのルートが選定され、住田町を通るルートにつきましては、議員御質問のとおり、2つのところがルートとして選定されているようでございます。

今後県では、サイクリングの環境向上に向けた路面標識や案内板等の整備を進めていくというふうなお話を聞いておりますので、町といたしましては、その動向に注視しながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 住田町は、みちのく潮風トレイルとの連携は考えていないのか、伺いたと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） みちのく潮風トレイルにつきましては、青森県の蕪島から福島県の相馬市まで、三陸海岸の様々な道を歩くルートでございます。

一方で、同じく三陸ジオパーク推進協議会においても、重複する市町村が多く加盟しているところでございます。住田町も沿岸地域のくくりの中におりますので、機を捉えて、みちのく潮風トレイルの仲間になれるように働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、住田町も入る意向があるという重要な発言があったと思います。

みちのく潮風トレイルはインバウンドの評価も高いと聞いております。日本遺産、世界遺産、みちのく潮風トレイル、ジオパークも含めて、連携して人気に相乗りして、費用対効果を安く抑えて大きな利益が上げられることができるなら、それでいいのではないかなというふうに思っております。

では、（3）について伺いたしたいと思います。

町道へ移管された中井・津付区間としたが、当然その間を行ったり来たりするだけというわけではありません。大股公民館から種山、住田高校から種山、役場から種山、陸前高田市の復興祈念公園から種山というルートを車やバイクもなしとはしないけれども、基本的にはサイクリングやトレイルで結ぶという活用であるというふうに考えております。

もう一度お答えいただければと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほど町長が申し上げましたとおり、この区間での活用とい

いますか、町道・国道での観光活用は考えていないところでございます。

県で取り組む県広域サイクルロードの動きを注視しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この397号の上の道っていうのはですね、車が通って、橋からの景観が絶景なんだけれども、自転車や歩きではちょっと怖いのではないかと。ですから、下の道を使ってハイキングをしたり、トレイルランニングなんかで活用したりしたらどうかというふうに思っております。

加えて、県道246、折壁峠なんかの活用も視野に入れながら、地域の自然の魅力を満喫していただくような企画を、別に今すぐということでもなく、少しずつね、やっていただければいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） トレイルランニング等での活用というふうな部分かと思いますが、トレイルランニングにつきましては、住民有志らで構成する実行委員会が発足して、平成元年に役場を起点としたコースが選定されておりますし、去年、今年と、種山でそういった部分の活動がなされているようでございます。これらの動きを大事に、町としては側面から支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで2番、荻原 勝君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 瀧本正徳君

○議長（佐々木春一君） 5番、瀧本正徳君。

〔5番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○5番（瀧本正徳君） 5番の瀧本正徳です。今日も大変変暑いわけなんです、毎日毎日続くこの猛暑と、それから台風5号以降ですね、次から次と続く台風・大雨・洪水・土砂災害等々と、全国あっちこちで大きな、そして悲惨な災いが続いております。被災に遭われた皆様方には、ひとしも早い復興・復旧を心より祈り、また、お見舞いを申し上げます。

さて、住田町の今、ますます進んでいる少子・高齢人口減少、そしてこれらに伴う多くの課題、地場産業、鳥獣被害、そして世の中の動きとしてのDX、社会の変革に加えて、この暑さ、自然界の災いが続くなど、今までとは全く違う新たな土地ということを感じております。

これら状況に送れず対応すべきは、私たちの責務であります。安心して楽しく暮らして、やってよかったと充足感を持てる暮らし、まちづくりが原点であります。この心がなければ、何事も通じません。そう思っております。

それでは通告に従いまして、次の3項目について、町長、教育長に伺います。

初めに、私有林・樹木などの適切な管理についてであります。

高齢化などの理由で、葛や藤がはびこったままの放置山林・樹木などの増加があちこちで見られます。中には、倒木が大事故につながる事が予想される状況も見られ、日々の暮らしの不安事になっています。町は、適正な管理事務を所有者などに適宜に示すべきと思います。

次について伺います。

(1)として、道路沿いの土地に植生している樹木、特に枯れた木は、倒木が懸念されております。安全・安心な生活環境保持のためには、適正な管理をすべきであり、所有者へ啓発等が必要と思うことから、固定資産税の通知などに合わせ、各所有者へ適切な管理・対処などについてお知らせをする必要があると考えるが、どうでしょうか。

(2)として、町管理の道路などについて、隣地から張り出している樹木の枝は、安全や景観上も問題であります。支障となる枝などを整えることに関し、昨年4月施行でありま

すが、民法改正もあり、道路管理者が処分できるようになりましたが、今後の道路維持についてどのように対応する考えか、伺います。

大きな2つ目です。教育の充実について。

保育園から小・中・高校まで一貫して取り組んだ地域創造学の研究取組の成果を町内外に発信する学校公開研究会がこの秋に開催されることから、次について伺います。

(1) この地域創造学のすばらしい取組の成果を地域・町民に発信し、成果を共有させ、まちづくりに生かす機会とすべきと思うが、どうでしょうか。

大きな3つ目です。町長の公約達成の状況について。

町長には、就任2期目の区切りの時となります。

今まで医・食・住の要柱の下に、支え合う共生のまちづくり諸施策を進め、併せて、少子・高齢化・人口減少などや社会変革に伴う多くの課題への対応を広く展開していることから、次について伺います。

(1) 現在の公約達成状況と今後の展望を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、私有林・樹木などの適切な管理についての(1)と(2)は関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

令和5年4月1日から施行されました改正民法第233条では、竹木の枝が越境された土地の所有者は、竹木の所有者に枝を切除させる必要があるという原則を維持しつつ、竹木の所有者に越境された枝を切除するよう催促したが、相当の期間内に切除されないときや、竹木の所有者やその所在を調査しても分からないとき、また急迫の事情があるときには、越境されている土地の所有者が竹木の枝を切除することが可能とする内容に変更されております。

道路を有する国や地方公共団体も、隣接地の竹木が道路に越境してきたときは、新たな規制によって枝を切り取ることが可能となっております。

本町の道路管理につきましては、道路法第30条及び道路構造令第12条において、建築限界として、車道の上空4.5メートル並びに歩道の上空2.5メートルを、道路の安全な通行を確保するために構造物等を配置してはいけない空間と定められており、この建築限界

を目安として、伐採・剪定等の定期的な管理を所有者にお願いをしております。

なお、風雨等により竹木などが建築限界を侵し、道路交通への危険が迫ったときは、やむを得ず緊急措置として、道路管理者において、選定または伐採を行っております。

今後におきましても、引き続き定期的な道路パトロール等により、隣接地の竹木が道路に越境してきていないかを確認しながら、道路の交通安全確保を図ってまいります。

また、私有林などの所有者への適切な管理等に関する周知につきましては、広報誌やSNSを活用しながら、機会を捉えて適切に実施してまいります。

2項目めの教育の充実についての御質問については、教育委員会より答弁をいたします。

次に、3項目めの私の公約達成の状況についてお答えをいたします。

令和3年8月5日からの町長就任2期目に当たりましては、医・食・住の生活の基本をボトムアップしながら、支え合う共生の町の実現に向け、各種施策を進めてきたところであります。

医の部分につきましては、在宅医療等の在り方検討会を設置し、町民の皆様が住み慣れた御自宅でいつまでも暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉・介護の連携体制について様々な角度から検討してまいりました。

この中では、災害時に支援を要する方が確実に避難できるようにするための個別避難計画の見直しを行うなど、町民の皆様の命を守るための体制づくりを進めてまいりました。

次に、食の部分につきましては、耕畜連携による循環型農業や、脱炭素クレジット販売を視野に入れた高機能バイオ炭の導入実証など新たな取組を進めてまいりました。

また、町内産品の販路として、ふるさと納税の拡大にも力を入れ、町の財源とともに、町内事業者・生産者等の生産物加工品の売上げの増加に努めてきたところであります。

また、住の部分につきましては、町営住宅や定住促進空き家活用住宅など町内に居住を希望する方への住まいの確保や、住宅リフォームに対する支援などの住まい環境の改善に努めてきたところであります。

ただ、2期目におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が大きな課題でございました。町民の皆様への正しい情報提供やワクチン接種、すみチケなどの各種経済対策に全力で取り組んできたところでございます。

これらの取組については、一定の成果を上げてきたところでございますが、人口減少には歯止めがかからず、依然として人口対策が最大の課題であると認識しているところであります。

今後の展望についてでございますが、まずは現在の職責をしっかりと果たしていくため、本年度策定する次期総合計画において、今後の町の在り方や取り組むべき施策の方向性について十分に検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは2項目め、教育の充実についての（1）この地域創造学のすばらしい取組成果を地域・町民に発信し、成果を共有させ、まちづくりに生かす機会とすべきと思うが、どうかについてお答えいたします。

地域創造学は、小学校から高校までの12年間を通して豊かな心を持ち、自ら主体的に未来の社会を創造していくことのできる力である社会的実践力を育むことにより、地域を担う人材の育成を目的とした取組であります。

この取組は、平成29年度から令和6年度までの2期8年間、文部科学省の研究開発学校としての指定を受け、文部科学省に加え、全国の教育関連の有識者等で構成される運営指導委員会・岩手大学教育学部・岩手県教育委員会等により指導を受けながら研究を行っているものであります。

また、町民の皆様からは、自然や産業・地域の伝統文化等の様々な分野において、児童・生徒の地域創造学に係る調査研究に協力や助言をいただいているところであります。

研究開発学校指定の最終年度である今年度は、9月27日金曜日に、町内の小・中学校は各学校を会場として、住田高校は役場・町民ホールを会場として学校公開研究会を開催し、県内を中心に多くの教育関係者が参加される見込みです。

地域創造学では、児童・生徒自らが住田町及び近隣地域社会をフィールドとした様々な課題やプロジェクトを地域の方々の協力を得ながら、学習活動を展開しております。

その活動の中で、児童・生徒は多くの人と関わり、地域の課題を自分事として受け止め、解決に向かって主体的に取り組むことを学びます。

この取組の成果は、これまで住田テレビや広報すみたを活用しての情報発信、町民の皆様をお招きしてのプロジェクト発表会・学習発表会、文化祭での展示や発表、地域創造学協力者会議等により、成果の共有を図ってきました。

また、この学習活動の中で住田高校の生徒の提案により、ゴミステーションの外国語表記が実現しました。

さらに、住田高校の魅力化向上にもつながるなど、まちづくりに生かされています。

文部科学省の指定による研究開発学校事業としての地域創造学は、今年度で終了いたしますが、来年度以降も地域創造学の学習を継承し、町の活性化に生かしていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、再質問をさせていただきます。いずれ今回の質問については、もうあちこちの人たちから不安だよというふうな形の意見を受けての質問ということになります。いずれ世の中の変化がありますんで、それに応じた町の対応、我々の対応というような気持ちで、今から再質問をさせていただきます。

1項目めですね、支障木、それから道路等にかかった分の枝の管理についてなんですが、実を言うとですね、そういうふうな不安事を言われた段階で、それでは町の対応はどうなっているのかというふうなことをですね、条例とか計画とか等を見たんですよ。

ところがですね、意外とちゃんと書いてないというのが、私の見た本当のところでありました。

具体的な部分で言いますので、それに合わせた話をしたいなというふうに思います。

国道107号、県の管理なわけですが、そこの脇にあった松の木がですね、ちょっと前に倒れてですね、道路を塞いだと。それに車が突っ込んだと。併せて、ケーブルと電子柱まで全部曲げてしまいましたから、しばらくの間、その部分は通行止めというふうな形になりました。

ところが、その何メートルか上の太い松の木が松くい虫によって枯れていると。ただ葛がいっぱい巻き付いてますので簡単には倒れないとは思いますが、いずれ枯れた状態というふうな状況です。

住民のほうからは本当に大丈夫だろうかというような話を再三されております。

規則的にいえば、所有者の責任の部分がいっぱいありますから、ほっておいてもいいのかなという部分もあるとは思いますが、いずれ地域、私たちの暮らす環境の観点から、それから防災の観点から、いろんな観点から見てどうなんだという辺りが今回の質問の部分であります。

その現場については、皆さん、分かっているということで話をしたいでしょうか。

〔発言する人あり〕

○5番（瀧本正徳君） いいですね、はい。

まず最初にお伺いしたいんですが、枯れれば、枯れて倒れれば、今枯れてますけど倒れてしまえば、大ごとになるというふうな見方をしているかどうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 松くい虫の被害木という部分で捉えますればのことはですね、林政課として場所の確認をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは最初に松くい虫の話が出ましたんで、松くい虫の観点からいますと、いずれ県が進めているということでですね、松くい虫に関わっては、伐採処理の在り方ということで、いろいろと県のほうで指針を出すんですよ。あの部分については該当しなかったかどうかです。要するにほっておいた理由は何かということを知りたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 当該地につきましても被害木ということで県のほうから町のほうに報告が寄せられたところでございます。そういった中で現場を確認いたしまして、松くい虫駆除事業の導入ができないかということで検討したところでございますが、やはり立地条件等々が難しいという部分で、そもそも伐採自体、かなり危険を要するという部分で判断をいたしまして、伐採を見送ったところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そうすると、伐採して処理するにはちょっと危険だと、お金もかかりそうだとということでやめたという解釈でよろしいですか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） はい、そのような判断をしたところでございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それではですね、林政課的にはそのような解釈でもってやめたんだと。ただ、現状はそのまんまですね、所有者等への連絡等々はどうなってる分かりませんが、その辺の対応はどうあったのかなということをお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 基本的にはですね、所有者の管理の下でなされるべきものだろうというふうに認識しているところでございます。

そういった部分からですね、特段町のほうから所有者に対しての連絡等々についてはしておらないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 林政課の立場でいえば、そこまでなのかなというふうに思います。

それではですね、生活環境保持という観点から伺いますが、倒れれば大きな事故になるというふうな松の木があるという部分についてはどのように対応しようとしているのか、お伺いします。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 環境におきましては、環境基本条例、やっぱり条例等が制定されておりますけれども、それでは、環境を守るという理念の下に自らが実行していくということになっておりますので、それにおいて規制するとか、個人を特定して指導していくとか、そのような内容のものとはなっていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そのこの部分が、今の条例とか、取扱いについての穴ではないかというふうに私は思いました。

確かにね。何かを町でやれば、お金がかかるんですよ、予算がかかると。なればね、それなりのバック、基本と、原点と並ぶ何か後ろとなるものがないと勝手にできないと、そういうことは分かります。ただですね、このままほっておけないような木であっても、何もしないというのはね、私はおかしいというふうに思います。

なぜかといいますと、環境基本条例も見ました。基本方針も確認しました。防災等々のですね、いろんな事例も全部見たんですよ。

ただね、そういう樹木に対して等の記述はないんですよ。ただ、何のために、あのような環境基本条例なり、計画を立てたかというところですね、安全で安心して暮らせる地域をつくるためなんですよ。その趣旨に反しているというふうには思わないでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 環境基本計画等の趣旨に基づきまして、広く環境を保全して

いきましょうというような取組をしているところがございます。個人に対しての指導・助言等はその中ではしていないものがございます。

けれども、広く周知はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 今のね、条例等々の解釈の中ではそこまでかなという気持ちがございます。

ただ、この問題は、地域の環境が悪化というふうな観点ではですね、国では何年か前に空き家の関係で、とてもじゃないが安心して暮らしができないという中で、空き家に対するいろんな法律が制定されて、同じように町も条例を制定すると。それでもって、環境悪化。空き家に対しては、環境悪化についても記述がきちんとあるんですよ。

ところが、樹木については幾ら倒れようが何しようが、特に注意をすとか、警告をすとか、そういうふうなルールがないんですよ。

だから、私はこの際、人手がなくなれば、ますますこういう状態が増えていくんですよ、ひどくなってくるんですよ、でも、木という年々大きくなりますから、ますます手がつけられない状態になるというのが当たり前なんです。だからこそ、今この問題を出して、今からの在り方を考えてほしいと、こういうことです。

具体的な提案に関する話を聞いてみたいんですが、私はこの課題は、空き家と同様な環境悪化というふうな観点でもって対応すべきだというふうに思ってます。

これについては大きな流れなんで、各課が対応するわけにはいきませんが、町長はいかが考えますか。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさにですね、条例なりルールなりっていうような世の中にあって、それが100%かと言えば、そういうこともないというふうにも認識してます。

本当に命・財産、大切な部分です。そういう部分では、それぞれ現実を見詰めた中で、どういう形でどういう中身に変えていくかというような部分、まさに議員の皆さんの中でも議論いただいて、条例改正なり、在り方について検討していくべきだろうというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） その動きを早くやってほしいという思いであります。

木の部分については、きちんとした記述がありませんが、今年の5月の27日に出されました、町の令和4年度の環境報告書の中に入れるべきだというような雰囲気の記事がありますので紹介しますので、ぜひとも同じように考えていただきたいと思います。

居住空間の創出ということですね、環境についての報告をきちんと押さえてんですよ。こん中に「日常生活にも密着して、身近な公共の場と言える道路や河川は、快適な居住空間を構成する要素の一つとなっております。」というふうな言い方をしてるんですよ。

ですから、この部分はうちなんですよ。空き家等の部分の中にこういうふうな記述があるってことは、私はすばらしいと。空き家だけがね、環境悪化じゃないんですよ。やはり、こういう部分をきちんとプラスしていくべきが、今からの住田町の在り方かなというふうに思いますが、これについてはどう思いますか。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさにですね、変えるべきものは変えるというのが当たり前だというふうに思ってます。

総論についてはね、本当にいろんな分野で誰も反対しない。ただ、各論についてはどこで線を引くべきか、どの程度というようなところをですね、協議・議論しながら、より実のある形に、現実に即した形の中で各論部分をつくっていかなきゃいけないなというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） その返事には、私は納得しないです。

というのは、いろんな町の計画がありますよ。これ、住民懇なんか話もいっぱいありますよ。ただ、客観的に見てね、あれはおかしいんじゃないかと、ほっておけないんじゃないかというのであれば、私は、やはり、住民の暮らしの安全・安心を考えればね、やはり規則にあるかないかよく分かんないにしても、おかしいと思わないと駄目だと思うんですよ。

ですから、さっき話した、ああいう状態にさせたくないなというのであれば、させたくないための手だてをきちんと取っていくということなんですよ。

先ほど広報とか、SNSでどうのこうのってありましたけども、基本的には、個人の所有というのは全部固定資産税払ってるんですよ。ですから、固定資産税を見ると、誰の所有者かとすぐ分かるんですよ。分かるのは、隣近所の人たちじゃなくて、役場なんですよ。ですから、プライバシーを守ることはそのとおり。そういう中では、やはりそういうふうな一線をつないだ部分でもって対応していくのが当たり前というふうに私は思ってますよ。

ですから当面は、今世の中変わってしまってますね、何か迷惑をかけてて害をすれば世の中に騒がれる時代でございますんで、そういう中では、所有者として適切な管理ができるような形の発信、広報は見る人、見ない人いろいろありますんで、個々に固定資産税通知の際にきちんとお知らせをするというのが、まず最初だと思ってるんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 固定資産税の通知に通知をというお話でございましたけれども、固定資産税の税務課での情報につきましては、法に決められた以外に汎用性はないと考えております。一般的な通知を固定資産税の通知に入れることは可能ではありますけれども、個人を特定してその人に対してというような通知は入れられないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それについては分かりました。そういうふうな制度になっているっていうんであれば、それを破るわけにはいきません。

ただですね、そういう危うい状況を所有者が分かっていないというのは普通にあるような気がするんですよ。ましてや、不在地主。今回の場合は不在地主のようなんですが、そういう人たちなんか、全然分かりません。すっかりひっくり替えてしまって大ごとになって初めて本人さ、行くのかなという部分がありますんで、そういう中では、その連絡の方法等については、やはりすべきだと思いますが、どうでしょうかね、これ。ほっておいてずっとひっくり替えるぐらいまで置くというふうな形なのか、前もって適宜な管理をしてくださいというふうな形で教えてやるの、どっちがいいというふうに思いますか。

これ、町長です。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 事故につながるようなのをほっとくと、それは行政としてあり得ないことだというふうに思います。ただ、その解決手法についてですね、いろんな形の中で、よりできれば効率よく、早めに、どの手段、どの方法がいいのか等を含めて取組を進めたいというところであります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） この後にきっちり進めてほしいというふうに思います。

この間、地元の新聞のですね、ある記事に、夏の何だかかんだかって出ました。市役所のほうっから、危ないよと、倒れてたよと。だから伐採・管理してくださいというふうな形の連絡を受けましたということがですね、記事になって載ってました。私は、それは当たり前のことであって、スムーズな連絡ができて、事故が起きる前に解決してよかったなというふうな形で見ました。

同じことが、住田町内あちこちでありますし、ましてや管理ができない人、関心のない人がいっぱいいっぱい増えつつありますんで、そういう中では、この事に関する町の立場のリーダー性は、ぜひ発揮していただきたいと。いろんな計画を出して、安全・安心どうのこうのって言うのはそのとおりなんですけど、現実的に危ないと、ほっておけないということであれば、待たないというふうな解釈でいいと思いますんで、そういう中では、早めの対応をお願いしたいなというふうに思います。

できればですね、さっき話したとおり、危ういなというんであれば、空き家であれば通知がどうのこうのって厳しいことがありますけども、今はそういうのありませんから、せめて所有者にお知らせをするという辺りまでね、優しくお知らせすれば、追い詰められたというパワハラにも何にもなりませんので、そういう中では心がけながら対処していただきたいと、ほってはおけないというふうな中身だと思いますんで、お願いします。

2つ目の樹木、木の枝の関係なんですけど、これもさっきの木と同じなんですよ。枝についてはルールがあってですね、ところが、脇から出てくる草からやぶから、それが現実です。

かつてはね、地域の人たちが、みんなして出て、きれいにしたんですよ。ところが、今は、地域力等がですね、落ちてるんですよ、高齢化と人手不足もありますけども。そういう中で、ほんじゃあ、この管理をどうするかというのは、町としてきちんと示すべきだというふうに私は思ってます。

今までこんなものは地域でやってたんだから、おめえさんたちでやれってというような形になるのか、それとも町が管理をしますっていうような形になるのか。これは町となれば、その場合は管理者ですから、当然の責任を持たなきゃなりませんので、その部分についての考え方を伺いたいというふうに思います。

○議長（佐々木春一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 本町、町道として管理している路線が175路線ございます。

そちらにつきましては、月1回少なくとも道路パトロールという形で、路線のほうを確認しております。路線が多いものですから、半分ずつぐらい2か月にわたって全部路線を回ると

ということで道路パトロールもしておりますし、そのほか、道路維持管理に従事する職員2名が、そういった剪定ですとか、砂利敷きに歩いてるわけですけども、そういった仕事をしながら、そういった交通安全に妨げになるような樹木があれば、その都度伐採等をして適切な管理をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 役場のほうも路線が多いし、場所も多いし、ましてや今年のように温かいし、雨がっぱい続きますと、じゃんじゃん、じゃんじゃん伸びてきますんで大変だと思いますが、いずれ地域の人たちと連絡を取りながらであったとしてもですね、役場主体でリードしながら地域を動かすというふうな形の工夫をしていただければいいのかなというふうに思っています。

今、道路にはみ出した部分で話ししてますが、道路などというふうなことを言ったのはですね、実を言うと、町管理の土地、町管理の河川敷あたりの部分についても同様に考えてもいいのかなというふうに思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 町が管理する河川につきましても、道路と同様に適切な対応をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひとも、我々が個人所有の土地とか樹木について適宜な管理をお願いしたいなということで話しすればですね、じゃあ、町管理の部分はどうかという、河川はどうかかってよく聞かれることがあるんです。本来誰がやるのっていう話もされるんですが、いやいや、みんなしてやるしかねえべと、そんな人手がねえよというふうな言い方をするのがせいぜいなんですよ。

ですから、そういう意味では、町管理の分がきちっとしてるなと思えば、個人もきちんとやらざるを得ないと、当たり前の話ですから。そういう部分で心がけながらですね、果たしてクルミの木をあのままほっておいていいのかという辺りも含めてですね、御検討いただきたいと。在り方については、予算もあるとは思いますが、その部分の姿勢をきちんと示していただきたいというふうに思っています。

教育の分だけはやりたいと思いますんで、次に行きたいと思います。

地域創造学についてでございます。

私も何度か、関わりました。大変すばらしいと。我々が生きてる頃には考えられなかったことが普通に話されて、子供たちの動きにありました。人前に立って、ああだこうだって発表するのが得意・不得意いろいろありますけども、そういう中では、汗をかきながら、一生懸命発表したという、この子にとっては大人になるまで大きな効果があるだろうなというふうに感心しております。

ですから、そういう点では今後継続するという事なんで、ぜひとも継続していただきたいというふうに私も思ってます。

それで、せっかくこのぐらいのことをやったのは、やって話をしてみますと、私は老人クラブなど結構年を取った方々との話が主なんですが、意外と市民権を得ていません。分かっていないというのが本当のところであります。

そこでその部分を、せっかくこんないいことやってんだから、この町のものにしましょうねというふうな姿勢をもっともって出していきたいというふうに思ってます。

平成31年の3月に地域創造学ってことでですね、教育委員会が出した部分にですね、そのことがきちんと書いてあるんですよ。具体的に、やはり取組の様子が分かるようにしておく必要があるということで、地域コーディネーター、それから担当の教員との連携とか、学習がどうのこうのってあってですね、もちろんメール等も使った分もあると思うんですが、この中にですね、公民館への対応等々がですね、地域に関わる部分がみそなんで、ちゃんとやりましょうねってことが書いてあるんですが、いかんせん学校内、学校をフィールドとした部分にとどまっているんじゃないかなというふうな気がしているんですよ。

こんないいことをね、しかも、今回質問したのは、今回が一応一つの区切りになりますから、このチャンスはね、何が何でも生かすべきだという思いでおりますので、広く町民にやるとすればどういうふうな形がいいのかについてはいろいろあると思いますけども、そういう部分についても、今の取組の考えをお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今年度で地域創造学の文部科学省からの研究は終了いたしますが、先ほど教育長が答弁しましたとおり、これからも地域創造学の研究・学習は続いてまいります。

ただ、今回で一区切りということでございますから、先ほど議員のほうから御質問がございました、分かりやすくということに少し着目しまして、高齢者の方々から、それから成人

等々を含めまして、皆さんに分かりやすいように情報発信をして、まちづくりに生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひとも、そういうふうな形で進めていただきたいというのは、一つの評価を出すんでしょから、評価の中でね、ぜひとも言ってほしいのは、子供たちの変化、それから地域の変化はちょっと弱いんですけども、地域の変化、それから学校の変化という部分は、具体的に発信していただきたいと。理屈ね、長くしゃべってもいいんですが、その部分がみそだというふうに私は思いますので、お願いしたいなというふうにしておきます。

最後の3項目めに入らせていただきたいんですが、先ほど町長から、まずは目の前の当面のことに集中するというふうな形の報告を受けてですね、評価については、私も議員やりますんで、何をやってるかということについては、裏表よくよく存じております。

ただね、言いたいことはいっぱいありますが、何を言いたいかについては、今の住田町を早い話が、懇談会等でもありました、財政的な見通しとか、それについてはきちんと言うんですよ。ただ、だったらば、今何をしますと。だって、赤字になってしまったら大変ですから、そういう中では、行財政改革の部分について、だからこそ、いや、町とすればこういうことを取り組んでいきますよと。前に縮小社会がどうのこうのっていう話をしてですね、皆さんから御批判を受けた経緯があるんで、縮小社会という言葉はできるだけ使いたくないんですが、いずれいやが上にも人は減るよと、それから税金は減るよという中で、当然インフラ整備とか、やろうとしてもできないことがいっぱい増えてくるはずなんですよ。先ほど、公共交通がありますけども、何ぼ金かけてもいいつつうんであれば何でもできるんですが、だったらどうするのかという辺りの部分をですね、やはり町長は、言いにくい部分だと思いますが、きちんと言うべきだというふうに思いますが、まずこの思いからどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさに住民懇談会の部分でお話を聞きながら、今の課題、先ほども申しましたけども、本当に大きな変化っていうのは、人口減少という部分が最大、いろんな分野に影響を及ぼすと。全ての分野で過去の記憶があります。それがどんどんどん人口減少によって影響が出ている、そういう中でありますけども、イソップ童話で「カラスと水差し」という童話があります。どんな状況であっても、水差しの中に石ころを1つずつ入れ、そして最後は水を飲むように、具体的に大きな花火も必要かと思いますが、地道にですね、

やるべきことを、そのためにも来年度以降の新たな5か年計画、皆さんの意見聞きながら、またしっかりした絵を描いていきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） きっちり進めていただきたいんですが、何回も言いますけども、今の状況というのは縮小、縮小と言わんな、新たな時代というふうな、新たな時代にしますが、いずれ新たな時代なんですよ。それに向けて、ややもすると減築的なものの考え方をすると、減築的な施策をするよということについてはね、堂々と言ってほしいというふうに思いますんで、それをしないと。あっ、何でそれを言うかというとですね、話が抽象的だったり、夢だけ話をしていますと、ややもすると無関心につながるんですよ。無関心は一番のマイナス要素ですから、町民がこの町の暮らし、町の在り方等についてですね、こんな暮らしをしたいな、こんな町にしたいなという思いをですね、大切にするためには、やはり今の現状をきちんと出すと。下がる部分はこう下がってんだけども、それをこういうふうな形にしたいとか、こういうふうな形の暮らしであれば豊かに暮らせるんじゃないかなというふうなことがあると思いますんで、そういう部分に心がけていただきたいと。

最後にですね、何回か町長、2期どういうふうに評価するかというような話をいろいろ聞いてみたんですよ。これ年寄りから聞いたんであまり当てにしないでほしいんですが、ただね、心配しているのは、先人が汗水流してつくった山、それからおいしいお米を作ろうとして作った、広げた田畑が完全に失われるんじゃないかという心配事を言われています。本当に住田の形でそれがいいのかというふうな言い方もされています。

ですから、ソーラーはそのとおり大切なことなんですけども、いずれこの、あれほうに関心がないよというふうな形ですね、部分については何とかこの町、小さい町でございまして、一人一人を大切にしながら、町長の言う共生の町をつくるという観点を大切にしていきたいと。共生のまちっていうのは、私は、基本的には人と人のつながり、それからコミュニティの活性化というふうに思っていますんで、そういう部分もきちんと整備していくということを進めていただきたいなというふうなことを思いながら、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木春一君） これで、5番、瀧本正徳君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 村 上 薫 君

○議長（佐々木春一君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。通告に従いまして、町長及び教育長に対しまして、大きく2項目について、一般質問をいたします。

最初の大きな項目の1点は、町の未来をどう描くのかという観点から、次期総合計画についてお伺いをいたします。

来年度から始まる次期総合計画、令和7年から11年度までの5か年計画であります、この策定期間であることから、次の点についてお伺いをいたします。

先般、5地区で開催された次期総合計画懇談会では、各地区で主にどのような意見や要望があり、どのように答えたのか、お聞きをいたします。

2点目。神田町政が目指すグランドビジョンはいかなるものか。次期総合計画にどのように反映されるのでしょうか。

3点目。当町の代名詞である、森林・林業日本一を目指す住田町をどのように再興するお考えか、お聞きいたします。

4点目。人づくりは、まちづくりに直結をいたします。まちづくりの中核に役場周辺整備計画の一角を占める中央図書館を据え、「町まるごと図書館構想」を練ってみてはいかがでしょうか。

5点目。西和賀町の「ユキノチカラ」や海士町の「ないものはない」などのように町の魅力発信には、デザインとブランド力は欠かせません。町にはアツモリソウのような宝もありますし、住田町のデザインとブランド力をどのように高めていく考えでしょうか、お尋ねをいたします。

大きな2点目でございます。ICT、盛んに導入をされているわけですが、客観性のある評価が必要という観点から、ICTの整備運用基金創設とICT監査についてお伺いをいたします。

地方自治体の行政サービスや、行政運営における重要な基盤である、インフラであるICT領域については、十分な監査または精査ができているとは言い難いと捉えております。このことから、次の点をお伺いをいたします。

現在、行政部門と学校部門のシステム更新、維持、管理に年平均幾らの費用を要しているのか。

2点目。その維持や更新費用が継続的に必要となります。これに備えるためのICT整備運用基金を創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目。町で導入している各種システムの適正利用の有効性・効率性・経済性や情報漏えいリスクへの対応評価は、客観性を持って行われているのか。ICT監査または精査をどのように捉えているのか、お尋ねをいたします。

以上、大きく2項目について、町長と教育長の御所見をお伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、次期総合計画についての（1）懇談会での意見や要望などについてお答えをいたします。

本年度、次期総合計画を作成するに当たり、町民の皆様から御意見を伺うため、9月3日から9日までの5日間、町内5つの地区公民館などを会場に住民懇談会を開催したところがあります。

町からは、三役及び課長級職員が出席し、5会場で合計93人の町民の皆様に御参加をいただきました。

町からは、財政状況や人口の見通し、現在の計画の達成状況などについて話題提供し、その後懇談したところがございますが、買物や健診といった日常生活に関することや、農業の鳥獣害対策や観光などの産業振興など様々な御意見をいただきました。

その中でも人口が減少し、町内の施設や商店などが減っていくことに対する不安感や寂しさは、多くの町民の皆様が抱えていると感じていたところがございます。

こういった声に対しまして、行政として施策を進め、また施策の効果を上げていくためには、地域の皆さんの御理解・御協力をいただくことが不可欠ですので、皆さんと一緒に取り組んでまいりたいといったお答えをさせていただきました。

また一方では、人口が少ない地域のよさとして、一人一人に地域の中での役割があり、生きがいや自分の居場所を実感できるといったことに気づかせていただくような御意見もいただきます。

次に、(2)のグランドビジョンについてお答えをいたします。

グランドビジョンとは、基本構想・計画などの骨組みとなる理念という意味ですが、私は医・食・住の生活の基本をしっかりとつくり上げ、支え合う共生の町を目指すことが、グランドビジョンであると考えております。

次期総合計画におきましては、現在の計画と同様、医・食・住の分野ごとに取組の方向性を定め、役場、議会と町民が一丸となり、誰一人取り残さず、皆が安心して幸せに暮らせる、そのような町の将来像を描いていけたらと考えているところでございます。

ただ、総合計画は、私一人の思いだけでつくるものではなく、議員の皆様をはじめとする町民の皆様からも御意見をいただきながら策定していきたいと考えておりますので、先般の住民懇談会や総合計画推進委員会など様々な機会を通して御意見を伺ってまいりたいと考えているところであります。

次に、(3)森林・林業日本一のまちづくりについてお答えをいたします。

本町では、これまで町の面積の約9割を占める豊富な森林資源を背景に、林業・木材産業を地域戦略の中核と位置づけ、森林・林業日本一のまちづくりに向け、様々な施策を推進してきたところであります。

森林整備においては、持続可能な森林経営に配慮しながら、先人から受け継いだ貴重な財産である森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の生産から製材・加工に至るまでの木材流通システムの充実・強化を図ってまいりました。

また、環境に配慮したF S C森林認証、木質バイオマスエネルギー、オフセット・クレジット制度、森林環境教育や木造公共建築物の建設などの施策に総合的に取り組むことで、産業の振興や地域の活性化に一定程度寄与してきたものと認識をしているところであります。

村上議員からは、森林・林業日本一のまちづくりをどのように進める考え方の御質問でございますが、中長期的な視点での取組が求められる林業政策にあって、新たな事業展開ということだけに目を向けるのではなく、これまでの取組内容の課題や成果を検証し、着実に

推進することが肝要と捉えているところであります。

具体としましては、F S C森林認証の取組などにより、私有林整備を促進してきたところではありますが、いまだ手入れの行き届かない山林が散見されるとともに、皆伐後の再生林が進まない状況も新たな課題となっておりますので、森林経営管理制度に基づく私有林整備を着実に進めてまいりたいと考えているところであります。

また、林業労働力・担い手確保も中長期的に見た場合、大きな課題の一つと捉えており、林業事業者などの主体性を促しながら、町としてこれらの対策を支援してまいりたいと考えているところであります。

(4)の御質問については、教育委員会より答弁をいたします。

次に、(5)の住田町のデザインとブランド力についてお答えをいたします。

本町では、これまで出版物の発注などにおいては、民間事業者への委託などにより、その都度、そのデザイン等について検討、決定してきたところで、町で統一したデザインコンセプトや、ブランドロゴのようなものは持ち合わせておりません。ふるさと納税をはじめ、町内産品を町外へ売り込むためには、デザインやブランド力は大きな力になるものと捉えております。

西和賀町の「ユキノチカラ」も海士町の「ないものはない」も、両者に共通するものは、地域のマイナスと捉えられるようなイメージをプラスに利用している、まさに逆転の発想であります。

現時点では、町で統一したデザインコンセプトやブランドロゴを制作する予定はございませんが、私を含め職員、あるいは地域の皆様にも、日々の何げない暮らしをふだんとは違った視点で見詰め直してみるなど感受性を高めることが、斬新なアイデアのヒントにつながると思われまますので、そのように努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、ICT整備運用基金創設とICTの適正利用についての(1)システム更新等の費用についてお答えをいたします。

本町では、業務効率化のため、様々なシステムを導入しているところでございます。

令和元年度から令和5年度までの5か年で、各種システムに係る経費を集計したところ、合計で3億9,600万ほど、年平均で7,900万ほどかかっております。

このうち、一般行政部門では、財務会計システムや住民情報システムなどのシステムを利用し、更新を含むシステム導入に年平均600万円ほど、導入後の制度改正等に伴う改修に同じく800万円ほど、システムの保守に同じく800万円ほど、機器やソフトウェアの使

用料に同じく4,000万円ほど、合計で年平均6,200万ほどかかっております。

教育部門では、学習用の情報教育機器や子ども・子育て支援システムを利用し、システムの改修に年平均100万ほど、機器やソフトウェアの使用料に同じく1,600万円ほど、合計で年平均1,700万円ほどとなっております。

次に、(2)の基金の創設についてお答えをいたします。

基金は、地方自治法第241条により、条例の定めるところにより、特定の目的のために資金を積み立てることができるものでございますが、情報システムの整備等に要する経費に充てるための基金としては、県内では金ケ崎町で基金を設置しており、全国的にも設置している事例がございます。

本町では、これまで比較的安定した財政運営を行ってきたことから、システム関連経費によって財政が逼迫することはございませんでしたが、今後、いわゆるDXの進展により、さらに情報システムの導入は増えるものと考えられます。

ただし、情報システムを導入する目的の一つは、業務の効率化であり、導入により人件費などその他の経費を圧縮させることも当然視野に入れなければなりません。

また、導入したシステムのランニングコストは、開発計画において今年度必要となる経費として計上し、財源調整しておりますし、デジタル技術は刻一刻と進化していることから、今後必要となる費用の積算も困難で、基金造成に必要な額の算出も困難でございます。

これらのことから、現時点で基金を創設する予定はございませんが、他の自治体の例なども参考にしながら、よりよい在り方については今後検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)の各種システムの有効性・効率性・経済性・情報漏えいリスクへの対応評価についてお答えをいたします。

まず、システムの有効性・効率性・経済性についてでございますが、各課等が単独で利用するシステムについては、各課等の内部において複数の商品を見比べ、業務に必要な機能が備わっているか、使いやすいものであるか、ランニングコストまで含めたトータルコストが妥当であるかどうかなどを評価し、審査し、最適と判断したものを導入しております。

各課等を横断して利用するシステムについては、これらの評価・審査を関係課等の職員で構成する審査委員会等で行い、その選定には慎重を期しているところでございます。

また、情報漏えいリスクへの対応評価については、住田町情報セキュリティーポリシーにおいて、各種機器や電算室などの物理的セキュリティーや職員によるID・パスワードの管理や委託業者に対する遵守事項の説明といった、人的セキュリティーについて、その管理方

法等を定めており、町が保有する情報が漏えいすることのないよう、適切な管理に努めております。

これらの評価・客観性につきましては、本町では、外部の有識者等に評価していただくことは実施しておりませんが、他の自治体の事例なども参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは1項目め、次期総合計画についての（4）「町まるごと図書館構想」を練ってみてはいかがかについてお答えいたします。

現在、本町には図書館は設置されておらず、中央公民館と地区公民館に一般図書室と児童図書室が設置されております。

第10次住田町教育振興基本計画においては、中央公民館図書室、地区公民館図書室にそれぞれの特色を持たせ、視聴覚教材を含めた図書の充実を図ることとしております。

図書室の利用者数は、新型コロナウイルス感染症や少子化の影響等により、令和元年から3年度までは減少し、4年度、5年度は増加傾向となっておりますが、引き続き利用促進に努めてまいります。

議員御質問の「町まるごと図書館構想」についてであります。これは島根県隠岐郡海士町での、海士町「島まるごと図書館構想」を参考に、教育委員会でも構想を練るべきとの御提案だと承知いたします。

海士町の「島まるごと図書館構想」は、本の保管や貸出しとしての整備に加え、まちの歴史・文化・芸術・情報・町民のまちづくりに関する様々なアイデア紹介等の拠点となっており、Wi-Fiやカフェも整備されており、魅力的であると考えております。

一方で、それぞれの自治体には、その自治体の人口や面積、歴史や文化等の地域特性もございますので、その特徴を認識しつつ取り組む必要もあると考えておりますので、本町では、本町にあった図書室の運営を行っていきたいと考えております。

議員の「人づくりは、まちづくり」の御意見のとおり、海士町においても、この構想は人材育成との両輪により取り組まれているようにございますので、教育委員会においても、図書室の運営を行っている職員やボランティアの皆様、小さな拠点事業や、地区公民館活動に取り組んでいる町民の皆様とも意見を交換しながら、特色のある図書室の運営とまちづくり

を図っていきたいと考えております。

なお、図書館の建設に関しては、役場周辺整備との調整を図りつつ、慎重に協議をしていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは再質問をいたします。

1番目の（1）の5地区懇談会での皆さんの町民の意見の各地区の意見やら要望に関してでございますが、私も全部ではありませんが部分的に地区に回らせていただきまして、その中で、やはり、それぞれの地区での課題で大きいものがあるなとも思いましたのは、下有住地区のですね、旧下有住小学校の校庭跡地の利用と、それから旧校舎の問題でございますが、いずれ地区の方々には草刈りをしたりとか、今砂利のような状態で遊べるところも子供たちも遊べないというふうなことがあります。しばらく、この計画が立てられていないといいますが、この現状をですね、早期に解決していかねばならないと考えますが、どのようにこれから展開をしていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 確かに住民懇談会の下有住地区の中では、数人から下有住小学校跡地、あるいは校舎の利用ということで御提案とかもございました。

それにつきましてはですね、昨年、前年度ですか、ああ違う、2年前ですね、芝生化という形でプールの解体等実施でございましたし、その後に芝生化に持っていくという話だったんですが、地元との協議の中で、役場のほうでどうにか検討してほしいということで、今、役場のほうにボールがある形になってございます。

町としても庁舎内でまずは検討会を開きまして、その中で何回かですね、会合を持ちまして、その部分を決まりましたらば、地区の方に説明とかしていきたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、いろんなこの下小の跡地につきましては、大学の生徒の方々とかいろんな構想がございました。いずれですね、これはあまり時間を経ないってほうがよろしいと思います。というのは、次に控えておりますのは、有住中学校でございますので、

有住中学校の校舎・体育館・校庭もありますので、ぜひ、これ着々と解決するものは解決していくという姿勢で進めていただきたいというふうに思います。

もう一つは、大股地区のほうからであったようでございますが、防災無線についてお伺いをいたします。

大股のほうでは、今マストが2本しか立ってないというふうに私認識しておりますが、各家庭にはスピーカーのようなもので対応しているということですが、実際に、例えば災害が起きたときには外にいることのほうが多いわけでございますので、この辺、防災の観点からもですね、どのように進めていく考えか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 防災無線についてお答えいたします。

防災無線につきましては、確かに大股地区の部分で2つということでは捉えてございまして、町内に50か所ぐらい、外のスピーカーがございまして、そういった部分の更新時期にも近づいてまいりますので、そういったところを精査しながら検討を重ねまして、災害対策用の告知端末機ですね、そっちとの整合性を捉えながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 更新の時期も来ているということで、そういう中でぜひ対応を進めていただきたいと思います。

これは町長にお伺いいたします。この総合計画の時期の中で示されたところは、次期総合計画でも、医・食・住を中心にこれから進めていくということではございました。

私、中身を見ると、今までは食、フード・タウン・プロジェクトということよりも、町内の仕事に焦点を当てております。農業・林業・商工業・観光などという説明がございました。

そういう意味では、私はこの食事の「食」じゃなくて、職業の「職」、ここがいいんじゃないかというふうに個人的には感じております。そのほうが、皆さんが仕事という意味で、仕事っていうのはいろんなフードのほうにも関わりますので、ぜひこの辺は合ったような形の、職場の「職」のような形、仕事に合うというふうな形を持っていただければ分かりやすいんじゃないかと、これは提案といいますか、私の感じ方ではございますが、町長いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 貴重な御意見で、ありがとうございます。

いずれ先ほども言ったとおりですね、構想的な、構図的な部分をお示ししながら、町民の皆さんの御意見聞きながらということで、全くあのとおりということではありませぬので、そのための意見交換ということ、本当にそういう意味ではまたそういう考え方もあるなど参考にさせてもらえればと。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） これは副町長のほうにお尋ねをいたしますが、次期総合計画の中に分野別ということ、医・食・住はございました。

そのほかに行政経営に関わる分野があります。いわゆる役場の運営ですね。人事であるとか、財政、広域行政というそういう分野でございまして、今まで監査委員からも、御指摘があったわけですが、内部統制の記述もこの中に含めるべきじゃないのかというふうに考えますが、どのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 議員御指摘のとおり、次期総合計画にも現行の計画と同様、行政経営の部分をですね、記載したいというふうに考えてございます。

行政経営の最大の目的は、やはり質の高い行政サービスということになります。議員御指摘の内部統制、いわゆる内部管理をしっかりと、法令を遵守し、また運営上ミスのないよというふうな御指摘と承りましたけれども、そういった部分については、やはり職員が一人一人、法令を遵守する、あるいは我々の行っている事務が法令により行わなければならない、そういったことをきちっと認識をして、そして、また勉強してといった部分が非常に大切であろうと思います。

また、今日も岩手日報紙上では、県内自治体で高額療養費の通知漏れ、あるいは議会に諮らなければならなかった財産を議会に諮ってなかったといったような間違いが起こっているということで、一関の官製談合事件等をはじめ、様々なその法令を遵守しない、あるいはミスというものが起こっているわけですが、先ほど申し上げましたとおり、一人一人の職員がそういう法令を守る、また法令に精通するということが必要だと思いますし、また1人だけではなくて、正担当・副担当がおりますので、副担当がきちっとチェックする、また係長・課長、そして私副町長もつぼを押さえながらですね、一つ一つチェックをしていくといったようなことがやはり必要かと思っております。

また、監査委員による監査、あるいは議会のほうの御指摘、そういったものも大切に、また、町民の皆様からの御意見といったものも大切にしていかなければなりませんので、で

きるだけ様々な計画と情報の公開といったことにも、意を用いてまいりたいというふうに感じております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今、副町長からも話が出ましたけども、近隣市町でもUSBの持ち出しによる個人情報の漏えいであるとか、あるいは建設工事に関わる贈収賄であるとか、たくさんやっぱり出てるわけですね。ということは、やはり私どものほうも気をつけていかなければならない、そういう形ですね、私は、やはり可視化が大事だろうと。

例えば、4月の異動の時期とかもありますよね、あるいは担当者が長期にいないとか、御病気でですね、例えばいないとか、そういうことがありますと、やっぱり可視化できるようなものが、そのルールづくりみたいなものがあるべきだというふうに思います。

平たく言えば、そういうチェック体制、書類の確認漏れ、あるいは手順とかルールにのっとならないような事務がないかとか、そういうものが自分たちでチェックできると、そういうのが内部統制ということでございますので、ぜひ、そういう方向で今後捉えていただければなというふうに思います。これは要望しておきます。

それでは、1番目の2の神田町政のグランドビジョンということでお尋ねをいたします。

町長は特に花火を打ち上げるようなですね、ものでなくても、淡々とですね、医・食の住の部分を進めていけばいいのじゃないかということでもございました。

まず私は、2期8年たつわけですが、これから次期の総合計画におきましては、8年間を実績を踏まえながら何をこの町に実現をするか、どういうふうな住田町にしたいのか、あるいは、これを実行するためにこういう大枠で行くんだよということが、この次期総合計画の中に盛り込まなければならないんだろうと思います。

その医・食・住というのは基本的なところでございますが、私お伺いしたいのは、住民懇談会の中でも、全ての分野においてSDGs、あるいはDXの考えを取り入れていくという説明でもございました。

そこで、住民税務課長ですね、お尋ねいたします。

私はSDGsに関わる脱炭素というところをですね、網羅的にやっぱり計画をつくるべきだというふうに考えているんです、前にも提案をいたしました。このSDGsの脱炭素計画については、今のところ、どのようにこれから考えていくのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 質問者に確認しますが、町長に対するグランドビジョンのところ、詳細項目のこの脱炭素のこの質問通告の部分との兼ね合い、あるいは当局との連絡調整の

部分はいかがだったのかというふうに思いましたので、再度お願いいたします。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長のほうにね、お尋ねをしてよろしいんですが、結局全体の中でSDGsを取りくんでいくということでございますので、そうしますと、脱炭素というものがこの中に大きく入ってくるわけですね。そのところを次期の総合計画の中でどのように取り組んでいくかということをお尋ねをしたいということでございます。町長のほうからお尋ねします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに現在地球温暖化の影響、この間の台風もそうですし、海水温の上昇等も含めて地球も変わってきてると。脱炭素、重要な、ある意味テーマだと思います。

そういう部分ではいろんな分野に関わりますけども、今までの取組プラス、お示しもしましたが、耕畜連携の部分等々においてでもですね、クレジット創出、高機能バイオ炭の活用だとかですね、できるところから1つずつやっていかなければいけないなと考えております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私は、住田町ではほかにも負けないような脱炭素の取組はもうしてるんだと思います。これは、いずれ役場だけじゃなくて民間も、あるいは大学とかも含めた形の連携の中で進めていくということが一番いいと思うんですが、例えば民間でいえば、けんプレカットさんのほうでは、太陽光発電×地下水、あるいは水素エネルギーということで、これはもう例を見ないような先駆的な取組を既にもうやっておるわけですし、先日新聞のほうでも取り上げましたが、木質バイオマス発電の余熱を利用したキクラゲの菌床栽培であるとか、いろいろなものに取り組んでおります。町では住田遠野風力発電もあるでしょうし、あるいは、高機能バイオ炭を今実証しておりますね。

ですから、こういうものを一つまとめただけでも、私はこの脱炭素に向けての取組は進んでると思うんですよ。ただ、いかんせん、まとまったものとして、町ではこういうふうに取り組んでいるんだというのが、やはり町外にも、特に国とか県のほうに分かりやすく見えるということが大事なんだろうというふうに思います。その辺のところ、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きしているわけです。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 現在町で取り組んでいることの外への見せ方という御趣旨の

御質問と承りました。

確かに、村上議員おっしゃるとおり、脱炭素のために住田町ではこういう取組をしていますというのが一目で分かるようなものっていうのは今持ち合わせてございません。

ただ、そういう脱炭素という地球規模の大きな課題に対して、この小さな町で取り組んでいるということを発信することは、町外に対してのみならず、町民の皆さんにとっても、自分たちが日々暮らしてやっていることが地球規模の課題に貢献しているんだっていう、そういう自信につながるようなことにもなると思われまますので、その辺についてはですね、ちょっとすぐすぐこうしますというところは現在持ち合わせておりませんが、御意見参考にしながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町民やら、あるいは、外に対するやっぱり訴えていくというのも非常に大事なんだろうというふうに思いますので、ぜひ今後ですね、そういうものを含めて進めていただきたいなと思います。

これからの脱炭素に関わる場所では、いろいろ今までやりかねてる山助隊みたいな山林整備のこともありますし、それもあります。造林マイスターのこともあるでしょう。再造林のですね、そういうところ、ぜひそれらも含めながら進めていくべきだというふうに思います。

町長ね、ごく簡単なこれ、あれですけども、町長はSDGsのバッジをつけておられますね。私はせめて、町の三役、あるいは課長級の方々には、SDGsのバッジをですね、つけていただいて、みんながこういうふうに全体で取り組んでいるということも、これも一つの見え方だというふうに思いますので、大した予算はかかりませんので、ぜひ来年度には実現していただきたいなというふうに思います。提案しておきますから。

それでは、次の森林・林業日本一を目指す住田町の再興をどうするかということについてお伺いいたします。

中長期的な状況の中で、これまでやってきた施策をまず着実に進めていくということでございます。それはそのとおりでございますが、私はハードとソフト面からお聞きします。

去年の5月に五葉地区でCLT工場建設の五葉地域の皆さんに対する説明会がございました。県の内部調査もこの9月で多分終わるというふうに聞いておりますので、具体的にこのCLT工場の建設計画というのはどういうふうにこれから動いていくのか、お聞きをいたし

ます。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 五葉地区のほうで計画されておりますし、CLT工場でございますけども、現在、工場建設に必要とされるようなですね、各種手続の部分、役場のほうに相談をいただいております、各担当の部分で対応をさせていただいておりますという状況でございます。

そういった中で、まだ会社さんのほうとしてですね、CLT工場建設の決定というのがまだ正式な決定としてされていないものというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 地域の方々には、かなり詳細な形で図面も示されて、大体工場敷地とすれば6ヘクタールですね。その中で木材の調達をどうするかとか、私が気になるのは、その木材の調達の中で、町とか町有林とか、あるいはこの気仙管内でどれほどのことを希望されているのか、あるいは可能なのかとかですね、その辺のところ気になるところなわけですが、今把握してる段階でよろしいんですが、町有林とか、そういう木材の形については、どのようなところまで聞いておるのか、お聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 現状ですね、計画されております工場のほうでどれぐらいの木材の使用量があるのかという部分は、こちらの部分からお話しすることは特段ございませんけども、林政課のほうでですね、企業さんのほうとお話しさせていただく際には、町産材等の活用につきましては、ぜひ検討いただきたいということで申入れはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなか、まだ具体的なところまではお示しできない部分もいっぱいあるんだろうと思いますが、いずれ、陸前高田市さんのほうでは、この間、ドーミーインのホテルですか、が着工になりまして、これも雇用の創出ということで、市も挙げて支援をするということでございます。

町長にお伺いいたしますが、このCLT工場の建設というのは、先ほどの脱炭素にもつながるわけですね。再生林にもつながりますし、町の共有林、あるいは私有林なんかの有効活

用のほうにもなります。そういう意味で、町長は、今後どのような形でこの支援を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 今までもそうですけれども、行政としてやるべきこと、やれることは積極的にと、この姿勢で今までどおり、取組を進めたいと思っております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 積極的に支援をしていくということでございます。

いずれ人口減少という問題もありますが、このCLT工場が立地されますと、雇用の場の確保にもなります。そうしますと、若い方がここに定住をするという可能性もございますし、そういう環境も含めてですね、今後支援を考えていくべきだろうというふうに私は思います。

それでは次に、ソフト面のことをお伺いいたしますが、森林・林業日本一を目指す中で、今まで森の科学館構想の実現というものもずうっとやってきたわけですね。

私が、今まで感じるのは、その町だけで住田町1町だけで、谷山のそのところを考えるってのは、もう限界があるんだろうというふうに見てるんですね。

同じ種山ヶ原で、奥州市の星座の森とかあって、そちらは非常に活況を呈しているわけです。住田町側は全く閑古鳥ということでございます。

過日ですね、奥州市の倉成市長と話をしたときに、あそこは一体だよねと。要するに住田町も、奥州市も一つのエリアの中で考えていくのも面白いなというふうな話もございました。奥州市はモンベルと連携をしながら、今後いろんな観光施設のところを再構築していくんだということもございました。住田町もですね、ぜひ奥州市さんとかも含めた連携の中で、種山全体を活用していくというほうを模索していければというふうに思いますが、どのようにお考えか、お答えください。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 種山の活用ということでございますが、種山の活用につきましては、種山高原観光協会という協議会がございます。これは主に山開きをする際のイベントの部分での奥州市さんとの連携というふうな部分が根強いわけですが、山開きのほかにもですね、あそこら辺一帯のですね、環境整備についてもお互いが連携しながらですね、整備を進めているところでございます。

キャンプの利用につきましては、これもまたブームもありまして好評をいただいておりますし、住田の部分のところでも森林公園の中で散策道等を有効に活用されていると思います

ので、今後につきましてもお互い連携しながらですね、あそこら辺一帯の環境整備に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長ね、やっぱりトップ同士の意見交換といいますかね、そういうのは非常に大事だと思いますので、ぜひ奥州市長と直にこのようなことをですね、話題に出しながら、どうしたらあそこをうまくお互いにウィン・ウィンの形で活用できるかというのは、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。今の現状だとなかなか、住田町側のほうはなかなか難しいという面があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 村上議員おっしゃるとおりでございます。実は倉成市長とですね、市長就任早々から、奥州市で人の行方不明捜査ということがありました。マスコミには載りませんでしたけども、そのときに当町と本格的な契約はしてませんが、業者さんを奥州市のほうに応援に実はお願いしたり、もともと倉成市長、民間会社出身で、その会社と、私も民間時代お付き合いもありまして、倉成市長の部下とも面識のあるという部分の中でいろいろ相談、公共交通等を含めていろんな分野の中で話はさせていただいております。そういう中でそれぞれの課題もありますし、協調するべきところ、効率のいいところ等については、また相談しながら、協議しながら、今後取組を進めたいと思っております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。やっぱり首長同士のね、意思の疎通というのは非常に重要なんだろうと思いますので、ぜひその辺も、町の難しい停滞している部分のところは、むしろトップ同士でこれからいろいろなことを進めていくというのも解決の方策の一つじゃないのかなというふうに考えます。

1番目の4点目でございますが、まちづくりの中核に、中央図書館を据えてということで提案をさせていただいておるわけですが、いずれ、教育長、現在の図書室の現状をどのようにまず捉えているのか、感想といいますか、お聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 現在の図書室の状況でございます。過般の議会の際にも御指摘のございましたエアコンにつきましては、令和6年度、今年度整備いたしました。利用者の方々からも大変好評をいただいているところでございます。

それから、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、貸出冊数、それから利用者数につきましても、令和2年度・3年度、コロナの影響ございましたけれども、また最近増えてきております。今後とも整備それから利用者への利用しやすい図書館、それから特徴のある図書室を目指して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 教育長に本当は答弁していただきたかったんですがね。

例えばあれですね、若い子育て中のお母さん方なんかの声なんかでは、例えば移住を考える重要な要素に図書館が充実しているかどうかというの大きな項目なんですよ。

私は今、住田町のじゃあ、図書館と言いますが、そういう選ばれるような図書館になつてらんだらうかなというふうに考えるんです。その点ですね、教育長直接、教育長はどういうふうに考えます。

○議長（佐々木春一君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 村上議員の御意見等については私もその部分についてはうなずける部分がありますが、町全体の財政の部分とか、それから住田町の場合は結構面積が広い部分がありますので、そういう部分を勘案しながら、できる部分で対応していければいいかなと考えております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 全体の計画の中で財政もありますので、教育長の答弁では、第10次教育振興基本計画の中でやっていくということでございますが、いずれこれ町長も関わるところでございますが、財政のことは、これはどなたがやってもそんなに変わってはいかないんだと思えますね。

ですから、逆に言えば、今やらなければならないことを、今のときにやらないと、次の方に引き継ぐということになります。ですから、やるべきことはしっかりと責任を持ってやっていくと。それはですから、どういうふうに自主財源を獲得するか、そういうことも含めてですね、やっていかなければならないんだらうと思えます。

現在の図書室の在り方ですと、狭くて、閉鎖的で、孤立的で、全く開放感はないですね。よその図書館とか、それを比べたときに、やはり貧弱ですよ。ここをまずね中心に、図書館を中心にした人づくり、まちづくりというのをやっぱり大事にしていけないと思えます。

その辺の観点から、やはりこのところは、役場周辺施設整備計画の中に、この図書館というのものもあるわけですから、きちっとした形で、これは具体的にもうやっていかなきゃならんというふうに思いますね。お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 役場周辺整備ですとか、町で何の事業を優先して取り組むべきかというところは、全体の中で調整するというのはそのとおりでございます。

先ほどの移住を考える上での要素として図書館が充実しているかどうか、それ客観的な、何ていうんでしょうね、全体のどのぐらいの人がそれを重要視しているかっていうのは、当然必要な情報として押さえなければいけないと思うんですが、今ちょっとそういった、調べたものがないので、本当に図書館が移住を考えるきっかけになり得るかどうか、そういったところをですね、データなりできちんと押さえた上で、それが圧倒的に移住を考える大きな要素だということであれば、図書館の整備が、優先順位が上がってくると思いますし、それはこれからの総合計画なり、開発計画、庁舎周辺整備計画の中でですね、十分検討していかなければいけないところだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町民アンケートの中にもいろいろあるわけですが、年代別のアンケートの、まだその精査ができていないという部分があります。ですから、子育てとかやってる若い方々がどういうふうに望んでいるかということも、やっぱりこういうところにつながってくるんだろうというふうに思います。

ぜひ大変ではあると思いますが、この辺のところも声を大事にしながら、今後の計画の中に進めていただきたいと思います。

1番目の5でございますが、デザインとブランド力でございます。

西和賀町ですね、例をちょっと挙げますと、西和賀町では、ふるさと納税をどんどんやっていこうということで、その中で、例えばデザインとかブランド力を高めなければならないということを今までやってきてるわけです。

例えば、例を言いますとね、2015年、9年ぐらい前ですか、そのときのふるさと納税の寄附額を見ますと1.97、約2億円なんですね。件数は2万1,000件です。このときに「ユキノチカラ」というブランドが誕生いたしました。

そこから、ちょっと低迷の時期が来て、2年、3年後ぐらいに、前に2億円だったのが、

大体寄附額が1億1,000万とか、ところまで下がりまして、そこで何とかしなきゃならんということで、2019年、5年前にユキノチカラプロジェクト協議会というものを発足したんですね。

やはり、自主財源をいかにして獲得するかということと、それは、やはりこのデザインとかブランド力に関わってるって大きくあるわけですね。その辺のところをやはりもう少し認識を改めて、住田町でも取り組んでいかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

まず、デザイナーさんとかですね、そういう方々の接点を今後どういうふうにして持っていくのか、統一的なデザイン、グランドロゴ、この辺のところの取組をどのようにして考えていくのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 先ほど、町長のほうからも答弁させていただきましたが、現時点でそういったものを製作する予定はございませんでしたので、その辺りまだ考え進めていない状況でございます。

確かに、西和賀町の「ユキノチカラ」はですね、私も個人的に非常に魅力的な柔らかさもあり、力強さもあり、いろんな力を秘めたような言葉だなと思っております。住田町にもそういうものがあつたらいいなというふうには思っておりますけれども、具体的に今時点でこういうふうに取り組みますというところは、これから検討段階でございますので、議員の御意見も参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、今後いろんな財政面からも力になるであろう、このデザインとか、ブランド力ですね、ぜひこれは、町の職員の方々も大変ではありますので、外部の専門家のデザイナーさんとか、そういう方々の力も借りながら、ぜひ進めていければいいのかなというふうに思います。

大きな2番目のICTのほうでございますが、いずれ年間に一般行政部門ですと6,200万ぐらい、それから学校部門ですと、年間1,700万と大きな金額がかかっておるわけです。いずれ、多分各課それぞれ、いろんなシステムやらソフトを入れてございますので、それらを例えば、専門的になりますから、一般の職員がなかなかこれを監査・精査するというのは難しいんだろうと思います。

前に近隣の市長と話したときにですね、私、どうでしょうかねと、例えば一緒に組んで、外部のそういう専門的な方をお招きをして、広域でそういうところを任期付職員みたいな形で見てもらうのも一つの手じゃないでしょうかって言いましたらば、そうだなと、ICTのところはなかなか見えにくいものねというふうな話をしておりました。

ですから、そういう専門的な方の知見をいただきながら、やっぱりこれはかなりの金額ですのですね。それぞれの担当課ではいいと思ってやっていらっしゃるとは思いますが、ただそれが客観性を持っているかどうかです。今後これは全国的な動きになっていくと思いますので、ぜひその辺のところを考慮をしていただきたいなというふうに思います。

財政課長、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） そのシステムの有効性ですとか、経済性、あるいは、ちょっと毛色は違いますがセキュリティの面、それが客観的に評価するために、一般的にどのぐらいの経費がかかるのかってというのは、実は承知しておりませんで、確かに議員おっしゃるとおり、複数の自治体で組んでやる、1年ずつと通してやるような作業ではないと思いますので、近隣の市町と連携しながらやるっていうのは確かにそのとおりだなと、今お伺いしました。御意見参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私の一般質問はこれで終わりますが、いずれ住田町の未来をどう描くのかということで、次期総合計画の策定は非常に大事なところだと思いますので、町長以下、ぜひいろいろな方向性を見定めながら、声を聞きながら策定をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時00分
